

議会運営委員会報告書

平成29年12月20日

備前市議会議長 鶴川晃匠 殿

委員長 尾川直行

平成29年12月20日に委員会を開催し、次のとおり協議したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 第5回定例会最終日の議事日程について
 - ① 議員発議にかかる緊急動議について
 - ② 旧アルファビゼン疑惑調査特別委員会の設置について

議会運営委員会記録

招集日時	平成29年12月20日（水）		本会議休憩中後	
開議・閉議	午前10時06分	開会	～	午前10時18分 閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第5回定例会）の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	立川 茂
	委員	田口健作		掛谷 繁
		守井秀龍		川崎輝通
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	鵜川晃匠	副議長	橋本逸夫
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前10時06分 開会

○尾川委員長 ただいまの御出席は6名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

先ほど川崎委員から緊急動議が出まして、この内容をお手元にお示しいたしております。

ちょっと目を通してください。

何か御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありませんか。よろしいですか。

○守井委員 提案理由をお願いしたい。

○川崎委員 提案理由は、昨年から電線盗難事件の調査をやってきたわけですが、いろいろ考え方、立場は違うと思えますけれども、アルファの取得から活用されない現在に至る時点でのいろんな問題点も少しははっきりしてきたことと同時に、行政内部文書と思われる文書が昨年からはならない文書ではないかなと、そういうふうにも12月議会でも前執行部が答弁していますし、やはりそれははっきりもらった、渡してないというふうなことも、現在の百条委員会ですから。しかし、盗難事件ということであれば、盗難事件に関することしか基本的にいろんな資料というのは集めにくいのではないかなと、そういう意味ではいろんな問題点が出てきていますんで、改めて疑惑を解明するために、いろんな公的なものを、ここに書いているような私的な文書を含めまして、それは当然いろんな請求書や領収書もあると思いますんで、そういうものを全て集められるものは集めて、はっきり問題点を少しでも解明できたらいいのではないかなというのが今回の新たな百条委員会の提案理由であります。

○尾川委員長 ほかに御意見は。

○立川副委員長 やろうということ自体については、私も賛成は賛成なんですけど、現在やっております百条委員会、これの今まで時間と労力とかけていろんな問題も出てきました。その問題をどうするかというのがこの委員会の設置じゃないかなと私は考えます。ですから、今の委員会をきっちり報告して閉めて、それからいつでも遅くはないというふうには思います。市民目線から見ると、多くの市民は非常にわかりづらいんじゃないかなと。盗難事件に限定した委員会と全てを限定した大きな委員会と、何で同時に2つ要るのかなと、その辺の説明がつかないような気がするんですけど、閉めてからという条件がつけばいいんですけど、それは難しいでしょうから。そういう目線のほうがいいような気がします。私の意見です。

○尾川委員長 ほかに御意見ありませんか。

○掛谷委員 公印、私印、各請求書、領収書に関する事項というのが行政的な文書、内部の文書、行政外の文書も全部含まれるという解釈でいいんですか。

○川崎委員 はい。私もそう理解しています。というのが、5,500万円の寄附金に関して、何かすっきりしない形での返還も議会は認めていますけれども、流れとしてそういった寄附

の申し出が正式な文書であったのか、そういうものも見たことはありませんし、そういったものがどのように論議され、そして返還に至ったのか、そういう内部文書的なものもあるのであれば、そういったものも、津島議員を中心に寄附金の問題での提案もありましたから、そういうこともやる必要があるし。

○尾川委員長 たまたま提出者がおられるから質疑があるんですけど、普通はこういうのではないと思う。

ちょっと事務局にお聞きしたいのは、30万円以内という、このあたりは、議決すりゃあ執行できるんじゃないと思うんですけど。

○石村議事係長 補正予算を要求はしておりませんので、現計予算の中で執行していただくようになります。

○尾川委員長 ほかになければ、これで一応……。

はい。事務局。

○石村議事係長 特別委員会の設置に当たってはその名称、委員定数、調査事件等をあらかじめ議会運営委員会で協議し、承認を得るのが例であるという先例もございますので、調査事項であるとか、新しく設置する特別委員会の名称、それからこれはまた議長を除く14名で構成するというあたりを御確認いただきたいのと、先ほどの提案説明では購入から現在に至るまでの全ての調査が可能ということですので、現在の百条委員会との線引きといたしますか、そのあたりも御確認をいただいた上で御議決をいただきたいというふうに考えております。

それから、会議中途での動議ということで開催をいただきましたので、再開後のお話をさせていただきますと動議は成立しておりますから、まず日程追加をお諮りいただきます。その日程をどこに入れるかというのも議会運営委員会で御協議をいただくところなんですが、本日の日程は全て終わっておりますので、再開後直ちに日程の追加を諮って、日程の追加が可決をされましたら直ちに発議案の審議に入ることとさせていただきます。

○尾川委員長 ほかに何か、よろしいですか。

○立川副委員長 事務局の説明もありましたけど、議長を除く14名ということなんですが、14名が必要なんですか。事務局にお尋ねですが、これは全員ということでは必要なんですか。それとも、この決議で人数はどうにでもなるという解釈でよろしいんでしょうか。ちょっと教えてください。

〔「事務局がどうこう」と呼ぶ者あり〕

いや、その決定が、人数どう動かしてもええんかな。

〔「そりゃ、あかんわ」と呼ぶ者あり〕

〔「そりゃ発議案が14名じゃし」と呼ぶ者あり〕

○尾川委員長 事務局、何か意見。

○立川副委員長 参考意見をちょっと聞かせてください。

○入江議会事務局次長 御質問の趣旨が15名なのか14名なのかという意味ではないという意味ですよ。

○立川副委員長 ないです。14人というのを決めにゃいかんのか、それとも10人、8人、6人という規定をしてもいいのかどうか。

○入江議会事務局次長 定数につきましては議案なので、提出者によると思います。提出者が14名とされていますので、14名。14と15というのは問題が違いますから。

○尾川委員長 ほかにいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかになければ、これで。一応ここでは受理したという形なんですか。

○掛谷委員 事務局のほうから、その調査事項というふうにあったんですが、調査事項は①のこれで十分満たしとるということでいいんですか。それでいいんですね。

○尾川委員長 そりゃあ、提案者の提案じゃからええんじやろ。

○掛谷委員 じゃから、もうこれでここはいいんですね。

それでもう問題はないですね。

○草加議会事務局次長 調査事項でございますが、この決議案で満たしているかどうかについては事務局のほうでは判断ができかねると。それは議員さんそれぞれで御判断いただくことであろうというふうに考えております。

○掛谷委員 はい、わかりました。

○尾川委員長 ほかに。

○守井委員 調査事項の中に、今やっている百条調査事項以外という形で調査しなければ恐らくならないと思うので、その辺の確認だけは提案者にさせていただいたらいかがかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○川崎委員 今、百条でやっている調査事項とダブらない。それと、実務的にはざっと目を通して全部は記憶に入っていないんですけど、今の百条委員会で盗難事件でのいろんな資料が集まっています。だから、基本的にはそれ以外の書類を要求したり、審査したり、調査したり……。

○田口委員 さっきも委員長言われようたけど、たまたまおるから聞きようるわけで。本会議で提案者に質問したらええわけです。ここですることじゃないと思う。先にもう進めてください。

○尾川委員長 そのとおりです。

それでは、ほかになければ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時18分 閉会